

令和8年2月25日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）不登校対策について

SCHOOL” S” を設立して4年が経過しようとする現在、どのような成果が得られたのか、教育長の所見を伺う。

また、運営する上で明らかになった課題に対し、どのような対策を行っていくのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

不登校等児童生徒への支援につきましては、令和元年度から、スペシャルサポートルームの設置による居場所づくり等の支援に取り組んできたほか、令和4年度に、県教育支援センター、いわゆる SCHOOL” S” を設置し、対面とオンラインの両面から、社会とつながる場の提供と個々の状況に応じた学びの充実に取り組んでまいりました。

SCHOOL” S” における取組の成果といたしましては、

- ・ 約4年間で、延べ約840名の児童生徒の利用登録があり、安心して生活、学習できる居場所の一つとして定着が図られたことや、
- ・ 当初のオンラインの利用から徐々に来室するようになった生徒や、中学校進学を機に、学校へ登校するようになった生徒など、児童生徒に変化が見られることのほか、
- ・ SCHOOL” S” における取組等から得た知見を基に「不登校等児童生徒サポートハンドブック」を作成し、公立小中学校等において、不登校等児童生徒の状況に応じた関わり方を工夫するなど、

具体的な支援に活用しているといった状況がございます。

一方、課題といたしましては、

- ・ SCHOOL” S” など不登校等児童生徒の支援拠点へのアクセスのほか、様々な状況下にある不登校等児童生徒に向き合ってきたこれまでの経験を踏まえ、

- ・ 学校を誰もが安心して通える居場所にしていくための取組を充実していく必要がある

と考えております。

このため、

- ・ 県の不登校SSR推進校の拡充や、市町教育支援センターとの連携体制の構築などを通して、不登校等児童生徒にとって、より身近で安心して、学びにアクセスできる場を増やしていくとともに、
 - ・ 不登校児童生徒等への具体的な支援について、一層の普及を図ることに加え、
 - ・ 学習のつまずきや共感的な人間関係づくりにも、学習指導・生徒指導両面から丁寧に対応していくなど、
- 安全・安心な学校づくりの推進と、不登校等児童生徒への更なる支援の充実に取り組んでまいります。